

### 第三者評価結果

事業所名：名瀬いちい保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、保育所保育指針にある10の姿を目ざし、さらに児童憲章や児童の権利に関する条約などの趣旨を捉え作成しています。また、法人設立の理念「自然から学ぶ」、保育方針「子どもの視点に立つ保育」に基づき、保育目標「やさしく・たくましく・こころゆたかに」を柱として作成しています。ねらい(保育の年間目標)は、養護と教育、食育について項目を設けて年齢別に記載し、さらに健康支援、子育て支援、地域との交流、小学校との連携なども考慮しています。また保育所の理念、方針を基に児童福祉法、保育所保育指針、保育マップに基づいて作成しています。全体的な計画は毎年度末に職員会議で内容の確認・検討を行い、振り返りを次年度の作成に生かし、全職員で作成し、共通理解を持って保育にあたるように努めています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>令和2年4月に完成した園舎は採光が良く明るく、保育室は温湿度計、空気清浄機(オゾンの殺菌装置)を設置しています。職員はエアコンを使い、子どもたちが室内で快適に活動できるように配慮しています。保育室では棚を移動したり、パーティション、マットの設置をすることで、子どもたちの成長や興味に沿った活動がしやすいように工夫しています。寝具は業者が3か月に1回交換しています。0歳児と1歳児の保育室には、子どもの活動を考慮して、一人で落ち着きたい子どもにはマットを使ってコーナーを作るなどしています。0歳児と1歳児の保育室では遊ぶ場所と食事や午睡の場所を分けています。2歳児から5歳児は食事と午睡は同じ室内を使っていますが、場所を区切って使用しています。トイレは、一日2回、当番職員が掃除や消毒を行っていて、清潔な環境を保つように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの心身の成長や課題については、入園時の家庭との面談や「入園時の調査表」を活用し、生育歴や発達状況を把握し尊重しています。入園後には発達経過記録、個人指導計画で把握しています。保育士は子どもの話を最後まで聞くようにして気持ちに寄り添い、穏やかに話すことを心がけています。安心して自分の気持ちを表現することができるよう気持ちを受け止めたり、気持ちの代弁をしたりしています。表現することが難しい子どもには、保育士が気持ちをくみ取って代弁し、理解しようと努めています。保育士は、うまく自分の気持ちを伝えられない子どもの言葉を代弁し、否定的な言葉は使わず肯定的に言葉を受け止めるなど、子どもとの信頼関係が育つように努めています。職員は人権擁護のための項目もある自己評価を年1回行う中で、日々の保育を振り返り、言葉遣いや子どもへの対応の仕方を確認し、その振り返りを職員間で共有し、話し合いを行うことで、より良いかわりにつなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園の保育方針の一つに「子ども主体の保育」が掲げられています。年齢ごとの年間計画の期案に基本的な生活習慣について記載し、週案でその内容について記載しています。着替え、片付けなどの基本的習慣については、子どもがどのようにしたら自分でやってみようという気持ちを持てるかを考え、支援をしています。できた時は十分にほめ、自信につながるようにし、子どもができることへの達成感を感じられるようにしています。また、子どもにわかりやすく説明をする手立ての一つとして、イラストを掲示したり、見える化を取り入れたりするなどして、子どもが主体的にやってみようという気持ちになるようにしています。手洗いの方法などはクラスやトイレにイラストを使ってわかりやすく掲示をし、職員が年齢に応じて歌をうたったり、声をかけたりしながらいっしょに行うなどして、手洗いの大切さを伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園は保育方針に「子ども主体の保育」を掲げています。子どもの自主性や主体性を保育の中で重要視しており、子ども自身が好きな玩具や絵本を取り出せるようにしています。日々の活動は子ども主体になるよう、子どもの思いや意見を引き出し反映しています。散歩では交通ルールを学び、公園では公共の場での遊び方を学んでいます。クラス内でさまざまな素材を用意し、子どもが自由に活動を選び、楽しめるようにしています。みんなで考え協力して、おみこしを制作したり、鬼ごっこや「転がしドッジボール」等のルールのある遊びを楽しんだりする中で、友だちとの関係性がはぐくまれるよう支援しています。園の設立の理念である「自然から学ぶ」に基づき、散歩や園庭での遊びで子どもがのびのびと体を動かしています。また、図鑑を用意し、昆虫の飼育や草花の栽培で観察ができるようしています。現在はコロナ禍で実施できていないこともありますが、地域ケアプラザや小学校との交流、消防署訪問などを計画し、地域の方と触れ合う中で、さまざまな体験ができるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの子どもの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を行い、落ち着いて過ごせるように配慮しています。発達に応じて、室内環境を随時見直し、おもちゃや絵本は子どもが自分で自由に遊べる環境になっています。特定の保育士とのかかわりを主とし、少人数でゆったりと過ごせる時間や環境を作っています。一人ひとりの欲求や要求に応答的なかかわりを行い、子どもが安心感や心地よさを感じられるようにしています。スキンシップをとりながら、子どもの表情や発声、喃語、仕草等から喜怒哀楽の感情を読み取り、思いを代弁し、欲求や気持ちを受け止めて安心して過ごせるようにしています。離乳食やミルクの状況等は、子どもの様子を踏まえ、保護者と確認し合いながら進め、写真付きで活動の内容を知らせています。家庭とはクラス便りや連絡帳や送迎時に園や家庭での様子を伝え合い、成長をともに喜び、共有できるように連携を密にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園では保育者が主体になるのではなく、子どもたちが自分でしようとする気持ちを尊重するために、時間に余裕をもってかかわるようにしています。自我の育ち、自己主張を受け止め、一人ひとりに合わせたかかわりを行っています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守り、子どもの発見や感じたことを大切にしています。保育士は一人遊びを大事にしながら友だちとのかかわりを仲立ちをしています。おもちゃなどの貸し借りができるよう保育士が声かけしたり、子どもの気持ちを代弁したりしています。園庭遊びや延長保育の時間では、他クラスとの交流があり、年上の子どもに遊んでもらうことで異年齢のかかわりを楽しみ、優しくしてもらい喜びや心地良さを感じることができています。また、調理員や掃除担当の職員が子どもに声をかけたり、挨拶をしたりする等の交流があります。保護者とは、日々の送迎時や連絡帳(0、1歳児、2歳児クラス)や面談等を通して子どもの様子を共有し、トイレットトレーニングや離乳食等についても、保護者の意向を確認しながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児は、引越しゲームなどルールのある遊びを友だちといっしょに遊び、集団活動の中で保育士を介しながら、遊びが広がるようにしています。4歳児については、気の合う友だちといっしょに活動できるように活動の日程や環境構成に配慮し、集団の中で自分の力を発揮できるようにしています。5歳児については、クラス活動の場で友だちと話し合いながら活動に取り組めるようにしています。また、行事に向けた取り組みの中では、いっしょにおみこし作りなどをする中で、友だちの良さに目を向け認め合い、一人ひとりが力を発揮できるようにしています。毎日のお知らせボードや活動時の写真掲示、クラスだよりや園だよりの配付、連絡アプリの中でのクラスフォトや懇談会等で、保護者に子どもの育ちや取り組んできた活動をより知ってもらえるように努めています。また、園児の就学先には、一人ひとりの育ちや取り組み等を保育所児童保育要録に記録し、引き継いでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園舎内には段差なく入ることができ、エレベーター、点字ブロック、多目的トイレの設置をし、バリアフリー構造になっています。配慮が必要な子どもについては、個別指導計画を作成し、計画に基づいて保護者と面談し、課題について共有しています。また、個別の指導計画で立案したねらいをクラスの月間指導計画や個別配慮に反映させています。職員は障がいに関する研修等を受講し、障がいのある子どもの理解やかかわり方を学び、報告書で共有しています。保護者と連携を密にし、専門機関「横浜市西部地域療育センター」等の助言を受け保育に取り入れるとともに、職員会議などで情報共有し、子どもとその保護者の気持ちに配慮した対応を心がけています。クラスの一員としていっしょに生活していくことで、お互いを認める気持ちが芽生えるような援助をしています。保護者には懇談会や保育参観で知らせるとともに、連絡アプリなどを通してポスターやチラシの配信を行い、適切に情報を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 延長保育の年間指導計画に基づいて、職員で共通認識をもって保育にあたっています。家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心がけ、必要に応じて午睡時間の配慮や休息等の個別対応をしています。また、生活リズムに配慮した食事、おやつ等の提供をしています。延長保育を利用している子どもに関しては、夕食や補食の提供を行っています。保育時間が長い子どもたちがゆったりと過ごせるように気を配り、スキンシップを十分に取り入れるとともに、家庭的な雰囲気大切に、室内でコーナーを作り、好きな遊びをじっくり遊びこめるようにしています。当番ノート、けがの記録、連絡の会を通じて引き継ぎや園全体での伝達、情報共有を行い、必要に応じて担任から連絡ができるよう職員間で連携しています。また、その日の健康状態等に合わせ、子どもと一対一でかかわったり、スキンシップを多く取ったりし、安心して過ごせるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>5歳児クラスでは、年度の後半に就学を見据えた指導計画 期案（期ごとに作成）を作成しています。幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を基に計画をし、就学を意識した保育を進めています。また、小学校訪問やビデオレター等を通して小学校の生活を知る機会を持ったり、ハンカチやティッシュを持参したりしています。また、小学校に時間割があることをイメージできるようにするなど、就学への期待が持てるように工夫しています。保護者向けには、事前に就学に向けての横浜市からのパンフレットを渡すほか、就学に向けた内容をクラスだよりに掲載したり、個別に対応したりし、小学校入学以降の子どもの生活に見通しが持てるようにしています。幼保小連携研修を通して、意見交換、情報共有をしています。さらに直接、小学校の先生が園に来たり、電話での情報交換もしたりしています。入園時からの育ちを年齢ごとに追記し、年長児クラスの担任が保育所児童保育要録にまとめ作成しています。作成前には横浜市や法人の研修に参加し、保育所児童保育要録の作成について学んでいます。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園の「健康管理マニュアル」に沿って、子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。入園のしおりに健康管理、感染症について記載し、保護者に周知しています。登園時には視診を行い、子どもの健康状態やけがの有無などを保護者に確認します。降園時には保護者に園での子どもの様子を伝えています。事故発生報告書、連絡ノートに記載し、保護者に伝達をし、けがに関しては再発防止策を考え職員間で共有しています。そのほか、「年間保健計画」があります。子どもの既往症や予防接種の状況などは連絡アプリに入力して把握しています。保護者には入園説明会でSIDS（乳幼児突然死症候群）について情報を提供したり、SIDSに関するポスターを掲示板に貼り出したりするなど注意喚起を行っています。職員に対しては毎年配付している「運営計画」に記載し、職員会議等でSIDSに関する研修を行い周知しています。0歳児は5分おきに、1歳児は10分おきに呼吸や顔色などを確認し記録しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>健康診断は、園の嘱託医による内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回、全クラスで実施しています。診断結果は、歯科健康審査表など所定の用紙に記録して、ファイリングし、職員間で共有しています。保護者へは内科健診の結果は連絡アプリで、歯科健診の結果は書面で伝え、必要に応じて医師と連携して対応しています。保健だよりや連絡アプリの中で、園での健康管理に関する活動内容を保護者に伝えているほか、感染症の予防策などを記載しています。健診前に保護者から医師への質問を受け付けて、医師からのアドバイスや回答を保護者にフィードバックしています。嘱託医とは、日ごろから電話での相談や情報交換を行って連携を図っています。健診結果は計画に反映させています。園では健診の前には病院ごっこや歯医者さんごっこ等を保育に取り入れて健康の大切さを伝えたり、紙芝居や模型を用いたりして、歯磨きの大切さを子どもが楽しみながら学べるよう工夫しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園が作成しているアレルギー対応マニュアルを基に、適切に対応しています。アレルギー疾患がある場合には、かかりつけ医による生活管理指導票に基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を実施し、園での対応方法や配慮事項などについて保護者に説明し、毎月個別献立チェックシートを作成して保護者に確認してもらっています。食事の提供については、テーブルを分けトレイの色を変え、名札を用いて、調理担当者と保育士が声出し確認を行いながらチェックを徹底し、事故防止に努めています。基本的には給食で卵は使わず、調理の工夫で見た目あまり変わらないようにしています。慢性疾患などの場合にも、主治医の指示のもと、適切に対応しています。保護者に対してはアレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの対応について、入園のしおりに記載して、入園時に栄養士や園長も含めて面談をして説明しています。子どもに対しても食べ物の交換をしないことやトレイの色の違いなど、定期的に話をしています。職員は園内研修や職員会議でアレルギー疾患のある子どもへの対応方法について学び合っています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>給食会議を開催し、保育士と調理担当者の連携を図り、子どもたちが豊かな経験ができるよう情報を共有しています。食育年間計画を作成し、各クラスの指導計画にも取り入れ、年齢に合った食育活動を行っています。各クラスは落ち着いた空間で食事をとれるようにしています。年齢や発達に合った机や椅子、足置きや背あてを使用し、食事に集中できるように配慮しています。箸の長さは、成長に合った長さを用意しています。苦手な食材やメニューは、量を減らし、「一口食べてみようね」等、保育士が言葉かけをしながら食べられた時は十分に褒めています。食に関する絵本やシアター等の読み聞かせを行い、子どもたちの食への関心を深めています。5歳児クラスでは、当番活動の中で今日の献立の紹介、挨拶をしています。保護者には、各クラスの野菜栽培の様子を連絡アプリのクラスフォトで掲示しています。また、給食サンプルの掲示やレシピの配付等をするなど、園での食に対する取り組みについて理解してもらえるように努めています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
朝の受け入れ時に保護者からの依頼があれば牛乳をお茶にするなど、子どもの体調に配慮したり、担任が子どもの好き嫌いや食の進み具合などを把握したりして、食事の時に子どもたちに声をかけるようにしています。コロナ禍で回数は減っていますが、栄養士が食事中の子どもの様子を見に行き、子どもの残食や喫食状況を把握しています。月1度の給食会議では、担任からクラスの子どもの喫食状況や食材の形状、口触り、味付けなどについての報告があり、それを踏まえて献立に生かしています。また、子どもによっては麺の長さを調整して提供するなど、必要に応じて子どもが食べやすいように個別の対応をしています。献立はできるだけ旬の食材を使用し、日本の郷土料理を取り入れたり、季節に見合った行事食を提供したりするなどして、見た目も楽しい食事を提供しています。衛生管理マニュアルに沿って、調理室、保育室の衛生管理が適切に行われ、清潔が保たれています。	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント>	
登園時に保育士が保護者から家庭の様子を聞き、降園時に園でのその日の様子、トピックスなど口頭で伝えています。0~2歳児クラスは毎日連絡帳を活用し、日々の様子、活動内容、家庭での様子を保護者とやり取りしています。3歳児以上は毎日の活動報告にクラスフォト写真を添付して、日々の様子を伝えています。また、必要に応じ、連絡アプリの個別メッセージで保護者とやり取りしています。保育方針や生活、活動内容等は、入園説明会で説明するとともに個人面談を行い、相互理解を図っています。園目標や重点目標は年度初めの園だより、クラス目標は懇談会やクラスだより、掲示で伝えています。保護者が参加しての園行事、保育参加、保育参観など、子どもの成長を共有できる機会となっています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でWebでの保育参加を実施しました。園だよりや連絡アプリを通じて保護者と情報共有できるように努めています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント>	
園では保護者との日々のコミュニケーションを大切に、送迎時には挨拶に加え一声かけるようにしています。日ごろから気軽に相談できる雰囲気づくりをして、保護者の気持ちに寄り添って対応することを心がけ、信頼関係を築けるよう努めています。個別に相談を受ける際は、必要に応じて部屋を用意し、保護者の都合に合わせて日時を設定して対応しています。必要に応じ、園長や主任が同席することもあります。送迎時や連絡帳を通じて、保護者の悩みごとや困っていることなどを把握し、声かけを行ったり、保護者の思いを傾聴したりするなどしています。保育士は、保護者の負担になるようなアドバイスはしないように心がけています。保護者から相談を受け付けた保育士に園長や主任がアドバイスを行うなど、保護者に対する適切な対応を行えるようにしています。受け付けた相談内容は、保育日誌や個別の面談記録に記録し、継続的に支援できるようにしています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
職員は、登園時や保育中に子どもの心身の状態や言動などを観察し、保護者とのやり取りを通じて家庭での様子の把握に努め、虐待など子どもの人権侵害の兆候を見逃さないようにしています。不自然なあざや傷などを発見した場合や子どもの言動などから気になることがあった場合には、主任、園長に速やかに相談し、関係機関と対応する体制があります。虐待など権利侵害となる恐れがある場合には、職員間に周知して対応方法を協議し、保護者に声かけを行うなど、園全体で様子を見守る体制があります。虐待に関するマニュアルは、法人作成の「虐待防止マニュアル」があり、虐待の定義や早期発見のポイント、発見時の対応方法、通報先などが記載されています。職員に対しては適切な対応を行えるよう、保育会議や職員会議で、マニュアルの読み合わせを行っています。必要に応じて戸塚区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所などの関係機関と連携を図り、対応策を検討しています。	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
「運営計画」の冊子には、理念、目標、全体的な計画、指導計画、実践、反省・評価の関係が記載されています。職員はこれを踏まえ、指導計画の作成、実践、振り返り、計画の見直しをして、保育実践に取り組んでいます。指導計画は、目標とねらいに照らして、職員は「反省・評価」を行い、これを基に次の計画につなげています。保育の振り返りは、子どもの活動や結果だけではなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程に重点を置いて取り組んでいます。職員、非常勤職員は、年に1回自己評価を行い、保育会議や準職員会議、クラス会議などで話し合い、意識の向上に努めています。園長との面談で自分の課題について話し合い、確認をしたうえで、次年度の保育の質の向上につなげています。さらに、園では職員自己評価に基づいて園の自己評価を作成し、年度末に連絡アプリで公表し、保護者と共有するよう取り組んでいます。	